

貸借対照表 (平成27年3月31日)

流動資産の部	現金預金	212,097
	受取手形	212,127
	売掛・完工未金	1,746,437
	有価証券	
	当座資産 計	2,170,661
	製品・材貯品	39,812
	仕掛・未工支	7,784
	原料・貯蔵品	
	棚卸資産 計	47,596
	前払費用	574
	前渡金	
	短期貸付金	
	未収入金	9,042
	仮払金	6,180
	繰延税金資産	24,662
	その他	
	その他流動 計	40,457
	貸倒引当金	-2,000
	流動資産 計	2,256,715
固定資産の部	建 物	2,000
	〃 減償累計額	-88
	構築物	4,593
	〃 減償累計額	-3,281
	機械及び装置	552,496
	〃 減償累計額	-514,996
	車両運搬具	25,045
	〃 減償累計額	-24,496
	工具器具備品	21,910
	〃 減償累計額	-19,576
	土 地	
	建設仮勘定	853
	有形固定資産計	44,458
	工業所有権	1,750
	ソフトウェア	1,085
	その他	1,588
	無形固定資産計	4,423
	投資有価証券	
	子会社株式	
	長期貸付金	
	繰延税金資産	163
	その他	6,018
	長期前払費用	
	貸倒引当金	-528
	投資その他の資産計	5,653
	固定資産 計	54,535
	資産の部合計	2,311,250

会社名：芦森エンジニアリング(株)

(単位:千円)

負債の部	支払手形	205,077
	買掛・工未金	1,175,801
	短期借入金	80,000
	未払金	19,105
	未払費用	22,981
	前受金	
	預り金	388
	未払法人税等	44,082
	未払事業税等	14,378
	未払消費税	30,591
	賞与引当金	33,660
	役員賞与引当金	
	完工補償引当金	6,000
	工事損失引当金	7,250
	支払手形(資材)	
	支払手形(設備)	
	その他	
	流動負債 計	1,639,314
	長期借入金	
	長期未払金	
	退職給付引当	
	役員退職引当	
	繰延税金負債	
	預り敷金	
	その他	
	固定負債 計	
	負債の部合計	1,639,314
純資産の部	資本金	50,000
	資本金 計	50,000
	資本準備金	
	資本剰余金 計	
	利益準備金	12,500
	任意積立金	
	前期繰越利益	445,956
	当期純利益	163,480
	繰越利益剰余金計	609,436
	利益剰余金 計	621,936
	有証評価差額金	
	純資産の部計	671,936
	負債・純資産合計	2,311,250

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成工事支出金・材料・貯蔵品

原則として、個別法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(建物については定額法)によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ただし、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準

(工事の進捗率の見積もりは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。